

北九州革新懇2014年度総会議案

1 2013年度活動経過

活動日誌 (2013年11月9日～2014年5月24日)(太字が革新懇関係)

- 11月9日 土 北九州革新懇2013年度総会 14時 戸畑生涯学習センター
- 11月10日 日 さよなら原発3万人集会 舞鶴公園
- 11月12日 火 **ストップ秘密保護法ネットワーク北九州発足を8団体で確認**
西村晴勇北九州市立美術館インタビュー 13時30分
- 11月14日 木 **ストップ秘密保護法ネットワーク北九州の発足を記者会見で発表**
- 11月16日 土 **革新懇全国交流会 堺市**
- 11月17日 日 **革新懇全国交流会 堺市**
秘密保護法反対宣伝行動小倉駅 2時間 100名参加
- 11月22日 金 **北九州革新懇ニュースNo.59発送**
- 11月24日 日 秘密保護法反対マラソン宣伝小倉駅 3時間 110名参加
- 12月1日 日 秘密保護法強行採決に抗議する緊急怒りの行動 小倉駅
- 12月7日 土 共同センター憲法宣伝 小倉駅11時 共同センター第8回運営委員会
- 12月9日 月 **ストップ秘密保護法北九州ネットワーク第3回協議**
- 12月11日 水 映画ひまわり上映 ウェルとばた中劇場
- 12月12日 木 市民の会学習会
- 12月16日 月 共同センター第9回運営委員会 憲法意見広告の会役員会
- 12月24日 火 **革新懇ニュースNo.60発送**
- 1月17日 金 憲法意見広告の会総会
共同センター第10回運営委員会
- 1月18日 土 **八幡西革新懇世話人会**
- 1月25日 土 **若松革新懇総会**
- 1月30日 木 **戸畑革新懇学習会 世話人会**
- 2月1日 土 共同センター学習会 18時ウェル戸畑
秘密保護法ネットワーク宣伝行動 戸畑駅 16時30分
- 2月4日 火 2014年度9条まつり第1回実行委員会
- 2月5日 水 **北九州革新懇第1回拡大事務局会議 13時戸畑生涯学習センター**
- 2月15日 土 共同センター宣伝行動 小倉駅11時
- 2月17日 月 **革新懇ニュースNo.61発送**
- 2月21日 金 **北九州革新懇第1回世話人会 13時30分 戸畑生涯学習センター**
- 2月28日 金 **到津の森公園岩野俊郎園長にインタビュー 15時**
- 3月7日 金 2014年国際女性デー ムーブ 2F 小森陽一講演会 18:30～
- 3月9日 日 さよなら原発北九州集会 10時 三萩野公園
- 3月11日 火 共同センター第11回運営委員会
- 3月13日 木 重税反対統一行動

- 3月15日 土 秘密保護法宣伝行動 小倉駅11時
- 3月17日 月 **革新懇ニュースNo.62**放送
- 3月17日 月 憲法意見広告の会役員会 10時
- 3月23日 日 福岡県民集会 冷泉公園
- 4月2日 水 憲法意見広告の会総会 18時30分
- 4月5日 土 共同センター憲法宣伝行動 11時小倉駅
- 4月12日 土 北九州共同センター2014年総会 記念講演 石川康宏
- 4月13日 日 **八幡革新懇第2回総会**
- 4月17日 木 **第2回世話人会 13時30分 戸畑生涯学習センター**
- 4月18日 金 **戸畑革新懇第4回総会**
- 4月26日 土 秘密保護法反対宣伝行動 小倉駅 13時30分
- 5月1日 木 第85回北九州統一メーデー
- 5月24日 土 **北九州革新懇2014年度総会 13時30分**

2 2013年度北九州革新懇活動総括—成果と課題

2013年度（2013.11.8～2014.5.24）は、総会の開催が従来より半年遅く11月になったため、6ヶ月間の活動となりました。

情勢は、この間にも大きく動きました。それは、安倍政権がなりふり構わず、自民党が多数を持つ今国会の力関係の元で、一気に「戦争する国づくり」に突っ走っているからです。しかし、安倍政権の暴走は、決して思惑通りになってはいません。

憲法問題では最初、憲法9条そのものを直接変えることを企みましたが、うまく行かず、次に憲法改定の手続き緩和のため、96条改定を目指しました。しかし、これも「邪道だ」と批判が急速に広がって失敗し、今は「最高責任者は私だ」と集団的自衛権行使容認を解釈改憲でやっつけてしまおうとしています。ところがこれも、歴代の内閣法制局長官や元自民党幹部などからも、「立憲主義の否定」と反対論が巻き起こり、追い詰められています。その根底には、憲法改悪は許さない、戦争国家の実現は阻止するという国民の根強い運動が流れています。

特に、昨年末の秘密保護法反対運動の急速な広がり、今後に生きる日本国民の巨大なエネルギーの存在を証明しました。

以下に、主な活動の成果と課題を列記します。

① 憲法改悪反対・秘密保護法反対の活動

昨年5月以来、憲法改悪反対北九州共同センターの活動に、地区労連が積極的に関わり、運動の前進が見られました。

- 11/3 「11・3 憲法・労働法制を考えるつどい」は井下顕弁護士が「特定秘密保護法がねらうもの」の講演で、秘密保護法案の持つ危険性を明らかにし反対運動への決起を訴えました。
- この講演を受けて、地区労連と共同センターは直ちに秘密保護法案反対の運動の開始を確認し、労働組合、市民団体、政党に呼びかけ、11/12に「ストップ！秘密保護法ネットワーク北九州」結成を確認しました。
- 11/14 北九州市役所内で結成の記者会見

- 11/17 小倉駅で2時間のマラソン宣伝 シール投票 署名行動 チラシ 1000 枚の配布には 100 名が参加
- 11/24 小倉駅で3時間のロングラン宣伝 チラシ 2000 枚配布 シール投票 署名行動には 110 名が参加
- 11/26 全国的抗議行動が広がる中、衆議院で強行採決
- 12/1 これに抗議する「怒りの緊急抗議集会」 小倉駅
- 秘密保護法成立の12/6には、直ちに全国で廃止の運動が開始され、北九州でも「秘密保護法廃棄北九州集会」が実行委員会主催でリバーウォーク横噴水広場で開催 ネットワーク北九州も連帯して参加 地区労連事務局長が連帯挨拶
- 2/1 秘密保護法廃棄を目指して共同センターと地区労連共催で、「壊憲立法=国家安全保障基本法がねらうもの」講演会開催 講師は井上正信弁護士 108 人が参加
- 4/12 憲法改悪反対北九州共同センター第7回総会 記念講演は「壊憲・改憲の安倍政権の暴走とどう闘うか」講師は、石川康宏神戸女学院大学教授

② 憲法意見広告の闘い

例年、5月3日に一般新聞に「憲法改悪反対の意見広告」を取り組んできたが、今年には意見ポスターの取り組みをすることとした。ひろく、デザインを募集し、1000枚以上のポスター張り出しを現在取り組んでいる。

③ 原発ゼロをめざす活動

- 3/9 「さよなら原発！3・9北九州集会」が三萩野公園で開催された。2500名参加
- 毎週金曜日 小倉駅前2Fデッキで「さよなら原発！北九州連絡会」リレートークと署名活動

④ 革新懇の活動

- 11/16・17 「激突の情勢 政治を変える新しい共同を」のスローガンを掲げ、2013年地域・職場・青年革新懇全国交流会が大阪府堺市で開催 1600名という過去最高の参加者 北九州からは6名が参加、終了後、報告と参加者全員の感想文を記した報告集を作成し、すべての会員に配布した

⑤ 北九州革新懇ニュースの発行

No.59～No.63 まで発行

No.59(11/22) No.60(12/24) No.61(2/17) No.62(3/17) No.63(4/15)

北九州革新懇ニュースの紙面改善の一つとして、各区で活躍されておられる人々との交流拡大をめざし、インタビュー記事の掲載を実現した。

No.59 戸次隆子(べっきたかこ) 声と音のミニミニコンサート 「おとぎぞうし」代表

No.60 西村勇晴(にしむらいさはる) 北九州市立美術館館長

No.61 北村千尋(きたむらちひろ) 日本キリスト教会折尾伝道所牧師

No.62 岩野俊郎(いわのとしろう) 到津の森動物園園長

⑥ 北九州革新懇ホームページの公開と更新

北九州革新懇ニュースやイベント案内を公開、更新しています。

3 各区革新懇の活動報告

門司区革新懇

小倉南革新懇の活動報告

小倉南革新懇事務局 黒坂 佳男

2013年11月の北九州革新懇総会以降、小倉南革新懇は毎月1～2回事務局会議を行い、世話人会も3ヵ月に1回の割合で行っています。

(1) 全国革新懇交流集會に2名が参加 (大阪・堺市)

11月は目前に迫っていた、大阪・堺市で開かれた全国革新懇交流集會(11月17日～18日)に2名の参加を確認、世話人、事務局でカンパ活動に取り組みました。会員や弁護士事務所にお願ひし26名の方から54,000円(目標5万円)のカンパを集めることができました。

(2) 特別講師に仁比議員「国会報告&全国交流報告集會」61名が参加

全国交流集會参加後、早速、報告集會を計画、呼びかけビラの作成などを行うとともに、7月に参議院選挙で当選した仁比議員を特別講師に招き「国会報告&全国交流報告集會」を行いました。目標50名に対し61名の方が参加していただきました。特別講演では「国民の目・耳・口をふさぐ国家秘密法」の問題について仁比議員の奮闘が報告され、参加者から1名が革新懇に入会しました。

(3) 小倉南革新懇ニュース発行 「平和コンサート」代表戸次隆子さん訪問

12月に入り「小倉南革新懇ニュースNo.1」を発行と同時に、北九州革新懇のインタビュー記事作成のため、有馬事務局長、黒坂事務局員で「平和コンサート」代表である戸次隆子さんを訪問、戸次さんは読み聞かせボランティア「おとぎぞうし」の創設者であり、北九州非核平和都市宣言の群読などの活動をされており、平和コンサートについてのお話をお聞きしました。

(4) 合馬「夢一輪」で新年会&2014年度事務局会議

2014年度の計画を具体化するために、たけのこで有名な合馬の「夢一輪」で新年会を兼ねて事務局会議を行い、3ヵ月に1回の学習会を行うことを確認しました。

(5) 「北九州市のごみ行政について」出前講演55名が参加

若松革新懇や県新婦人が取り組んだ福岡県三潴郡の「大木町環境学習バスツアー」を計画、大木町見学の前に「環境都市北九州」の現状を知るため、2月22日(土)「北九州市のごみ行政について」と題して、北九州環境局・社会推進課の栗原健太郎係長に出前講演をしていただきました。また日本共産党北九州市議の八記博春市議に「北九州環境団体連絡会結成について」の報告、北九州市の問題点や行政の取り組みについてお話していただきました。出前講演は初めての取り組みでしたが、参加者から「行政側と市民の立場から両方の講演が聞けて良くわかった」との感想も出され、終了後2名の方が入会してくれました。(小倉南革新懇ニュースNo.2発行)

(6) 大木町へ「環境学習バスツアー」20名が参加

3月に入って、大木町の「環境学習バスツアー」を計画、ビラの作成や会員の呼びかけを

行いましたが他の行事などが重なり、目標40名に対し参加者は20名、急きょマイクロバスに変更しました。大木町では、町の職員から25種類の分別、限りある資源を無駄にしない取り組みなど、困難な中で環境に取り組んできたことが報告されました。昼食は地産地消のバイキング料理に全員満足。午後は県の無駄遣いの典型である九州新幹線「船小屋駅」へ。大濠公園の5倍もある広域公園に255億円をかけ開発していることも学びました。帰りのバスの中では「今日は勉強になりました」「バイキングが美味しかった」「また楽しい学習計画をしてほしい」などの感想が寄せられ、参加者2名が入会しました。(小倉南革新懇ニュースNo. 3発行)

(7) 第4回総会7月5日(土) 特別講師に元西日本新聞編集委員の白垣氏

今後の取り組みについては、小倉南革新懇第4回総会を7月5日(土)14時から南生涯センターで行い、特別講演に白垣詔男氏(元西日本新聞編集委員)に「今日のマスメディア情報について」講演を予定しています。5月3日の憲法記念講演でも上智大の田島泰彦教授が「安倍首相は第一次内閣でメディアを味方にできず失敗した。今回はマスコミ幹部と会食し、組織的にメディア情報を得『戦争できる国』を作り上げようとしています。メディア情報は非常に大事である」と述べています。安倍政権が進める情報統制、統治の動きの中で公共放送をどうするのか学んでいきたいと計画しました。

(8) 「一点共闘」を軸に会員拡大と楽しい運動

昨年の総会から会員7名が入会し、現在50名の会員と46部の読者がいます。小倉南革新懇はこれからも「一点共闘」を軸に、学びながら会員を増やし、楽しく運動を広げていきたいと思っています。

若松革新懇

八幡西革新懇の活動報告

八幡西革新懇世話人 瀬下 幸弘

4月13日(日)、オリオンプラザにおいて総会を開き新たなスタート点に立ちました。

まず総会に先立ち、尾崎秀弥弁護士による「憲法を守り活かそう」の講演が行われました。

尾崎弁護士は自民党の憲法改正草案と現憲法を比較しながらそれを分かりやすく解説しました。「憲法は国の基本法。その憲法を頂点にして法律があります。」と述べ近代憲法の特徴としての三権分立とそこに至るまでの歴史を紹介し、モンテスキューの言葉「権力が集中すると乱用してしまう」を引用し権力を分ける制度ができたと話しました。しかし日本での明治憲法は法律の範囲内の権利でしかなかったこと。敗戦後の憲法試案で国務大臣による試案は明治憲法そのままであったこと。それをマッカーサーだけでなくマスコミも批判した事実に触れ、押し付けられたものではなく国会審議の結果、現憲法が可決された点を強調しました。そして自民党改正案が、立憲主義を否定する憲法であり、前文、天皇、9条、12条、96条、99条改正の問題点を指摘しました。「自民党は、国民の権利を保障し権力者を縛る現憲法を、国民に様々な義務を課す憲法に変えようとし、戦争をする国にしようとしている。軍事的解決を望む好戦的な勢力と粘り強く戦ってゆこう」と訴えました。

開会挨拶をした小沢和秋世話人は、安倍内閣の暴走に対し、大河の流れのような世論が必要でそのための革新懇の働きが重要であると述べました。

北九州革新懇来賓の三輪さんは、普通の人々が寄ってきて、一緒に楽しく元気に、世の中を変えていく革新懇の活動が大事だと話しました。

議事に移り、2013年度経過報告を嶋國勝世話人（事務局）が行いました。

八幡西区革新懇の活動は、2012年7月の第1回の総会から始まり、これまで15回の世話人会を開き、議論を重ね今日に至ったこと。十分な活動ができなかったが、他の団体の学習会、映写会、集会（さよなら原発）などに参加したこと。八幡西革新懇ニュースを第5号まで発行したこと。「原発ゼロ100人メッセージ」パンフレット No1 が完成し、今後の活動に利用する準備ができたことなどを報告しました。

続いて運動方針案として①憲法を守り、生かす共同。②憲法を生かす教育をもとめる共同。③原発ゼロをもとめる活動。④フィールドワークを重視し誰もが参加しやすい企画にとりくむの4点が提案されました。

また、昨年11月、大阪で開催された革新懇全国交流会に参加した二人が感想を述べました。

その他の発言として、真島省三さんからは、元法制局長の講演を紹介し「戦後の戦争は全て集団的自衛権の名で行われている。行使できると解釈したとたんに憲法9条はあってもなくなると同じになる。この暴挙を止めるには世論の盛り上がりしかない」といった講師の話は、革新懇の方向と重なるものと述べました。そして、安倍内閣が明文改憲をねらったが破綻し、次に96条を変えようとしたができなかったこと。そして解釈改憲というやり方になっているが、「これは世論の動向と運動が政治を左右させていると言える、ここに一点共闘の大切が現れている」と強調しました。

北川喜久雄さんは、自身の医師の立場からみえる政治が、国民の命を守る点ではかなり弱いことを述べました。患者の負担増に対し介護を必要とする側に制限が厳しくなっていること。病床を減らし在宅をすすめていること。公的保険を使わず自分のお金で入れる有料施設を在宅とみなし、高齢者をそこに押し込もうとしていること。自分の老後を自己責任ですすめようとしているようだとし、「消費税が上がり、生活が苦しくなって病院にも行けなくなることで、健康管理ができなくなるのに、国は防衛費には金を使う。生活を守るという点から、誰がどこで苦しんでいるかなど革新懇でもつかみ、情報共有し広げていきたい」と言われました。

最後は財政報告と2014年度の世話人メンバー14人が提案され、すべて了承され総会は終わりました。

いよいよ八幡西区革新懇が必要とされるときを実感しました。

戸畑革新懇

4 2014年度北九州革新懇活動方針

1 革新懇運動をめぐる情勢と闘い

①憲法改悪を阻止する闘い

安倍自公政権は、解釈改憲と明文改憲により、国民生活全体を「戦争する国」づくりに向

けて動員しようとしています。しかし、その策動は様々な分野で国民との矛盾を激しくし、計画通りには進んでいません。当初、明文改憲をめざして96条の憲法改正条件の改悪をめざしましたが、予想を超えた批判の前にその策動は頓挫しました。今は、憲法解釈変更によって集団的自衛権容認に総力を挙げ、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇）に答申を出させ、国民の意志を無視し、閣議決定をしようとしています。安倍政権の暴走には、自民党内部からも批判が強まり、矛盾を拡げています。各紙の世論調査でも憲法改正に批判的な意見は60%を超え、集団的自衛権容認に反対も過半数を超えています。私たちは、このような国民世論と運動を大きくして改憲策動をストップし、憲法9条を輝かせ世界平和に貢献する取り組みを強めていかなければなりません。

②消費増税と社会保障切捨て阻止の闘い

4月に消費税は3%増の8%となり、国民生活は一段と厳しくなっています。来年10月の10%引き上げも予定されている中で、さらに2020年までには20%までの引き上げ要請が、財界から出ています。当初、社会保障の充実と財政再建を理由として1989年4月1日に導入された消費税は、この26年間の累計額は282兆円となり、一方で法人税の減額の累計額は255兆円になっています。その上さらに法人税は20%台までの税率削減を国際公約と称して準備しつつあります。安倍内閣は今国会に「医療・介護総合法案」を提案していますが、高齢者の生きる権利を奪う社会保障の改悪が推進されようとしています。街頭でのシール投票や署名活動での国民の怒りは明白で、10月の消費税再引き上げは絶対に許さないの声が大きくなっています。

③TPPに反対する闘い

オバマ大統領の来日で、TPP協議は、アメリカの要求する関税撤廃の方向へ最終段階に入ったとの報道が続いています。これは、国会決議も自民党選挙公約も踏みにじる暴挙です。しかし問題は、農産物の関税問題だけではありません。交渉されている21の分野全体にわたって国民の暮らしを守るルールが多国籍企業の利益本位に変えられるという、まさに日本の経済主権を売り渡すものです。TPP交渉からの撤退をめざして、農協や医師会、経済団体などとの共同行動の拡大に奮闘しなければなりません。

④原発ゼロ・再生エネルギーへの転換をめざす闘い

福島原発事故から3年を経過した今日、いまだ13万人の被災者が避難生活を続け、生活再建の見通しさえついていないにも拘らず、安倍政権は4月、原発を推進する「エネルギー基本計画」を閣議決定し、原発再稼働の促進に力を強めています。川内原発は、最初の再稼働原発といわれています。さらに世界一安全だといって原発の海外輸出までしようとしています。これは、福島原発事故の教訓に学ばず、新たな「安全神話」を作り出し、国民の生命、安全を脅かすもので断じて許せません。一方原発ゼロを求める首都圏反原発連合（反原連）は、毎週金曜日に、首相官邸前で抗議行動を継続しています。2012年3月29日に始まってから、5月3日には100回目をかぞえました。この行動は、今では全国に広がり、北九州でも毎週金曜日、小倉駅前行動として展開されています。このような活動形態は、これまでにない活動スタイルで、まさに「一点共闘」として発展継続しています。これからも多数の国民と共同して、原発推進政策の転換と再生エネルギーへの転換をめざして奮闘していきます。以上の闘いは、革新懇運動と軌を一にした闘いになっています。

2 2014年度北九州革新懇活動方針

全国革新懇は、4月17日、『一点共闘』と政治を変える共同の発展をめざす懇談会」を開きました。革新懇が、このテーマで懇談会を開くのは初めてのことで、各分野・地域から「一点共闘」がかってなく広がり、政治転換の展望が生み出されていることが浮き彫りになったと総括されています。全国革新懇は今後も系統的に懇談を開いていくことを確認し、各地各分野での懇談も広げていくこととしています。この全国革新懇の方針と教訓からも学び、北九州革新懇でも、この種の懇談会を計画するとともに、2014年度の具体的な活動方針を提案します。

- ① 北九州革新懇の活動は、各区革新懇の活動報告がなされたように、若松・戸畑・小倉南・八幡西革新懇の日常的な活動の展開が中心となっています。2014年度革新懇活動方針の重要課題として、門司革新懇の再開、小倉北区革新懇の結成、八幡東区の革新懇の組織整理があります。地域で、自主的に楽しく革新懇運動が発展して聞くことが、革新3目標を達成していく基本です。7行政区での革新懇結成と発展に全力を尽くしましょう。
- ② 北九州革新懇は、学習を基本にした活動を推進します。去年は実現できませんでしたが、今年度は、泊り込みの学習交流会の秋期実現をめざします。また、その時々々の政治課題をテーマに、他団体共同での学習会や、全国革新懇が取り組んだ「一点共闘と政治を変える共同の発展をめざす懇談会」も計画します。
- ③ 全国革新懇ニュースから学び、開始したインタビュー記事の掲載は、No.59(2013年11月)の北九州革新懇ニュースから始め、各区革新懇の奮闘で、ほぼ毎月継続掲載されています。この活動の中で新たな共同の輪が広がっており、今後も継続し、読んで楽しいニュース発行をしていきます。
- ④ 世話人会議は、前年度は2回しか開くことができませんでした。また、参加者も決して多いとはいえない状態が続いています。今年度は、3ヶ月に一回の世話人会を継続し、多数の参加で豊かな議論が展開できる世話人会をめざします。
- ⑤ 北九州革新懇ホームページの充実を昨年も方針として確認しましたが、実現できていません。インターネットの活用が選挙期間にも開放されている今日、SNSなどネットの活用は、ますます大事な活動となっています。今期は、日々更新し、見て楽しいホームページづくりを目指します。

5 役員体制

- ① 現在の役員の再任を基本とし、留任の意志を確認する
- ② 各区革新懇から2名の選出枠を確保する

1	代表世話人	三輪 俊和	北九州市民の会事務局長
2	代表世話人	上西 創造	キリスト者・9条の会北九州代表
3	代表世話人	近藤 隆子	新日本婦人の会八幡東支部長
4	代表世話人	篠田 清	日本共産党福岡県委員会副委員長
5	代表世話人	嶋田 昭英	小倉民商会長

6	代表世話人	田中 信而	北九州健康友の会連合会会長
7	代表世話人	中山 和彦	北九州地区労連議長
8	代表世話人	三宅 昌	財団法人健和会理事長
9	代表世話人	横光 幸雄	弁護士自由法曹団北九州支部
10	世話人	青木 信恭	戸畑革新懇事務局
11	世話人	有馬 和子	小倉南革新懇事務局長
12	世話人	池村 好順	元中学校教諭
13	世話人	石田 康高	日本共産党北九州市会議員団団長
14	世話人	磯田 英実	自治労連北九市職労委員長
15	世話人	黒坂 佳男	小倉南革新懇事務局
16	世話人	河野 よう子	国民救援会北九州総支部副総支部長
17	世話人	塩田 俊男	北九州第一法律事務所事務局長
18	世話人	須崎 和幸	北九州革新懇事務局長
19	世話人	田中 光明	日本共産党北九州市議会議員
20	世話人	日高 琢二	健和会労組委員長
21	世話人	藤本 修子	小倉タイムス記者
22	世話人	細川 達也	民青小倉地区委員会委員長
23	世話人	三浦 純一	市民の会専従
24	世話人	宗久 友明	北九州革新懇世話人
25	世話人	毛利 義廣	福岡県高齢者福祉生協北九州支部長
26	世話人	森下 宏人	門司革新懇事務局長
27	世話人	三輪 幸子	若松革新懇事務局長

6 財政報告

① 北九州革新懇2013年度決算報告

② 監査報告

③ 2014年度予算書